

令和 6 年度第 1 回町民討議会で挙げられた意見への回答

(令和 6 年 8 月現在)

担当課：廃棄物対策課

1. (燃える) ごみを夜に自宅前に出し夜間に回収する

福岡市では、日没から夜 12 時までの間に各家の前にごみを出して、夜間に収集を行っています。

メリットとしては、「交通渋滞を避けることができる」、「人の目による犯罪の抑止効果」、「カラス被害も減らせる」などとなっていますが、一方では、「深夜特殊業務のコスト高」、「不法投棄誘発のリスク」、「放火や騒音のリスク」、「動物に荒らされるリスク」などのデメリットがあります。

ごみの収集業務は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために常に安定した事業を行う必要があるため、日中に収集する現行制度を夜間に変更することは、事業の継続性や事業の費用対効果、夜間騒音の問題など、事業の不安定化にも繋がり、大きな混乱を招く恐れがあります。

2. 学校や園生活に分別の意識付け、教育を取り入れる

霞クリーンセンターでは、町内の小学 4 年生を対象にした工場見学を毎年実施しており、ごみの減量化・資源化の重要性を説明し意識付けに努めております。

また、今年度は、小学校 4 年生の家庭を対象に食品ロス削減の啓発活動として「食品ロスチェックシート」を配布し、日にちごとに捨てた食品や捨てた理由等項目チェックして提出した方に抽選で景品をプレゼントする予定です。

今後も、関係課と連携しながら、小学生等に対してごみの減量化・資源化の意識付けを進めます。

3. ごみの出し方の周知方法をアプリ等の SNS を活用する

ごみの出し方の周知については、毎年全戸に配布する「ごみの出し方一覧表」や町ホームページ等で周知しているところです。

アプリ等の SNS の活用については、阿見町公式 LINE の基本メニューから「ごみの出し方」を選択すると町ホームページに繋がります。

また、LINE のチャット機能で「処分したいごみ」を入力すると、処分方法が表示されます（例：「カン」と入力→「資源ごみです。指定コンテナに入れてください」）。

今後も、阿見町 DX 推進本部と連携し、アプリ等 SNS の活用も検討します。

4. まだ使える不要物の回収・提供場所を作る

5. リサイクル BOX の増設

6. リサイクルポイント制度の導入

7. 資源を再利用してごみを減らす

8. 町内にリサイクルステーションを設置し、ポイント制にして恩恵をつける

リサイクル BOX、リサイクルポイントについて、茨城県及び県内市町村では、環境にやさしい商品の販売やごみ減量化・リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「エコ・ショップ」として認定するエコ・ショップ制度を設け、店頭などに緑色のエコ・ショップステッカーが貼ってあります。

当町でエコ・ショップと認定されている店舗は、フードスクエアカスミ阿見店、カスミ荒川本郷店、ランドロームフードマーケット阿見店、タイヨー阿見店の 4 店舗です。今後もエコ・ショップ制度を

推進し、店舗数の増加に努めています。

リサイクルポイントについては、各店舗で実施しているものの他に、自治体独自でポイント制度を設けている例もあることから、調査・研究をして行きます。

エコ・ショップの主な取組み

- 1 環境にやさしい商品の積極的な販売
- 2 リターナブル容器入り商品の販売促進
- 3 環境にやさしい商品コーナーの設置
- 4 包装紙の簡素化や無包装化の呼びかけなどの簡易包装の推進
- 5 レジ袋を削減するための買物かご等持参の促進
- 6 取扱商品の修理等の実施
- 7 広告チラシ等への再生紙の使用
- 8 空き缶の店頭回収の実施
- 9 空きビンの店頭回収の実施
- 10 紙パック容器の店頭回収の実施
- 11 トレイの店頭回収の実施
- 12 ペットボトルの店頭回収の実施
- 13 その他のごみ減量化・リサイクル活動等環境に配慮した取組の実施

また、食品については、食品ロス削減のため NPO 法人フードバンク茨城と連携して総合保健福祉会館および本郷ふれあいセンターに「きずな BOX」（寄付食品受取箱）を設置し、未利用食品等の有効活用を推進します。

9. ごみの分別の細分化

10. 資源ごみと燃えるごみの分別をする

ごみ分別の細分化について、今年度は、雑紙回収袋を全戸配布し、燃えるごみとして出されていた紙類（コピー用紙、封筒、トイレットペーパーの芯、お菓子の箱など）の資源化を図ります。

11. 生ごみ処理機の推進

生ごみ処理機の補助実績は、平成 18 年度より令和 5 年度までの累計で 535 基、約 360 万円の補助金を交付しております。

令和 5 年度では 42 基、約 36 万円の補助金を交付しており、今後も引き続き生ごみ処理機を推進して行きます。

12. ごみ袋の料金を据え置きにしたい→ごみを減少させる数値の目標設定周知

ごみ減量化の目標値としては、「阿見町一般廃棄物処理基本計画」で、「1 人 1 年当たりのごみ排出量」、「リサイクル率」、「ごみ焼却量」、「最終処分量」の数値目標を設定し、ごみの減量化・資源化を推進しています。

当町のごみ袋料金については、当該数値目標や一般廃棄物処理に係る収入に応じた受益者負担を行っておりませんが、茨城県内で一番安価であること等を踏まえ、一般廃棄物処理有料化、一般廃棄物会計基準等の調査研究が必要と考えています。

13. 個人個人のリサイクルへの意識を高める

14. ごみの減量への意識づけをする

ごみ減量化・資源化については、一人ひとりが意識して行動することが非常に重要なことと考えます。

今年度は、雑紙回収袋の全戸配布や小学４年生への食品ロスチェックシートの配付等実施する予定ですが、今後も引き続き、町民一人ひとりの意識付けに繋がる施策を検討実施します。

15. コンポストに関心をもってもらい、生ごみ処理によってできる堆肥からブランド化した肥料を作る

コンポストについては、購入に係る補助事業を継続して、生ごみ堆肥化によるごみ減量化を推進していきます。

生ごみを処理してできた堆肥のブランド化については、肥料法による生産業者や販売業者としての届出が必要となります。これら届出がされている生産業者等に対し、廃棄農作物を堆肥化する国の補助等を案内し、事業の推進を図ります。